

平成26年受理分の請願・陳情・政策提案

1. 請願（提出なし）

2. 陳情

受 理		件 名	要 旨	付託委員会	議決年月日	審議結果
番号	年月日					
1	26.2.18	豊ヶ丘四丁目駐車場の存続を求める陳情	豊ヶ丘四丁目商店街および周辺施設の利用者が当該駐車場を活用している現状を鑑み、今後も使用継続出来るよう市議会から都市再生機構理事長に意見書を提出して下さい。	生活環境	26.3.28	趣旨採択
2	26.2.19	ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する陳情	ウイルス性肝炎患者に対する医療費の助成について、衆参両議院並びに政府（内閣総理大臣・厚生労働大臣）に対し、以下の事項を内容とする意見書を提出していただくよう陳情します。 1 ウイルス性肝硬変・肝がんに係る医療費助成制度を創設すること 2 身体障害者福祉法上の肝機能障害による身体障害者手帳の認定基準を緩和し、患者の実態に応じた認定制度にすること	健康福祉	26.3.28	採択
3	26.2.19	愛和小学校（現東愛宕小学校）通学区変更に伴う、同小学校通学路に対する安全対策工事等に関する陳情	平成26年度より、愛和小学校の通学区に新たに編入される地域がある。これらの地区からは、新規の通学路となるが、安全性は低い状況にある。殊に庚申塚通りから和田484付近を南に入り、和田503から後原通りを経て愛宕北通りに至る通学路は、安全対策（横断歩道、カーブミラー、歩行者防護柵、歩道等の設置、車両進入禁止時間帯指定等）を実施されるよう陳情する。	子ども教育	26.3.28	趣旨採択
4	26.2.20	多摩市の保育水準を守り、どの子ども豊かに育つ保育制度を求める陳情	1 子ども・子育て支援事業計画の確定にあたっては、現在の保育水準を守り、どの子ども同等の保育を受けられるように検討してください。 2 国の新制度実施以降も、多摩市単独加算を維持してください。 3 保育士人材確保のために「保育士等処遇改善臨時特別事業補助金」を引き続き交付するよう国に求め、市も処遇改善のための補助をしてください。	子ども教育	26.3.28	趣旨採択
5	26.3.25	保育労働従事者の処遇改善に関する陳情	保育労働従事者の安定した雇用確保のために、国に対して「保育士等処遇改善臨時特別事業」の更なる充実と制度化を求めると共に、都に向けても労働条件改善についての意見書を提出していただきたい。	子ども教育	26.6.27	採択
6	26.5.26	手話言語法制定を求める意見書の提出に関する陳情	手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、きこえない子どもが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、更には手話を言語として普及、研究することのできる環境整備を目的とした「手話言語法（仮称）」を制定する意見書を提出して下さい。	健康福祉	26.6.27	採択

7	26. 5. 30	成年後見制度における成年後見人等に対する報酬助成に関する陳情	<p>1 成年後見制度を必要な人が誰でも利用できる制度とするために、成年後見人に対する報酬助成制度を導入すること。</p> <p>2 前記報酬助成制度を実効あるものとするため、必要な予算措置を講ずると共に広く広報を行い、福祉関係部署や推進機関等の地域ネットワークを活性化させ、成年後見制度の潜在的ニーズを十分顕在化させることなどにより、利用の促進を図ること。</p>	健康福祉	26. 10. 2	趣旨採択
8	26. 5. 30	成年後見制度における成年後見人等に対する報酬助成に関する陳情	<p>1 成年後見制度を必要な人が誰でも利用できる制度とするために、成年後見人に対する報酬助成制度を導入すること。</p> <p>2 前記報酬助成制度を実効あるものとするため、必要な予算措置を講ずると共に広く広報を行い、福祉関係部署や推進機関等の地域ネットワークを活性化させ、成年後見制度の潜在的ニーズを十分顕在化させることなどにより、利用の促進を図ること。</p>	健康福祉	26. 10. 2	趣旨採択
9	26. 5. 30	成年後見制度における成年後見人等に対する報酬助成に関する陳情	<p>1 成年後見制度を必要な人が誰でも利用できる制度とするために、成年後見人に対する報酬助成制度を導入すること。</p> <p>2 前記報酬助成制度を実効あるものとするため、必要な予算措置を講ずると共に広く広報を行い、福祉関係部署や推進機関等の地域ネットワークを活性化させ、成年後見制度の潜在的ニーズを十分顕在化させることなどにより、利用の促進を図ること。</p>	健康福祉	26. 10. 2	趣旨採択
10	26. 6. 2	軽度外傷性脳損傷に関わる労災認定基準の改正及び周知について、国に意見書の提出を求める陳情	<p>下記のとおり、国などに意見書を提出していただきますよう陳情する。</p> <p>1 障害に応じた補償を得るため、「労災認定基準」の改定をすること。</p> <p>2 労災認定基準の改定にあたっては、他覚的・体系的な神経学的検査法など、画像診断に代わる軽度外傷性脳損傷の判定方法を導入すること。</p> <p>3 軽度外傷性脳損傷について、国民はじめ教育機関へ啓発・周知を図ること。</p>	健康福祉	26. 6. 27	採択
11	26. 6. 3	医療・介護総合改悪法案の強行採決に抗議し廃案を要請する意見書提出を求める陳情	<p>憲法 25 条に保障された生存権に反し、社会保障をおもとから壊す医療・介護総合改悪法案の衆議院強行採決に抗議するとともに、参議院で徹底審議し、廃案にすることを要請する意見書の提出を求める。</p>	健康福祉	26. 6. 27	審議未了
12	26. 6. 3	「特定秘密の保護に関する法律」廃止に関する意見書提出をお願いする陳情	<p>「特定秘密の保護に関する法律」は国民の知る権利を奪い、報道・情報の公開を阻む恐れがあり、憲法に違反するものであるため、廃止すべきである。国政に対し、特定秘密保護法廃止について要請する意見書を提出してくださるようお願いする。</p>	総務	26. 6. 27	採択

13	26.6.3	「集団的自衛権の行使を容認する憲法解釈変更に対する意見書」の提出を求める陳情	憲法では、国民主権、過去の戦争への反省と不戦の誓い、平和的生存権が明記され、第9条1項、2項によって集団的自衛権行使を禁じ、あらゆる公務員に憲法尊重擁護の義務を課している。次のような意見書をあげて頂きたく要請する。 1 集団的自衛権の行使を容認する憲法解釈変更に対する趣旨の意見書を内閣総理大臣にあげてください。	総務	26.6.27	採択
14	26.7.4	安倍内閣に退陣を求める意見書提出を求める陳情	安倍内閣が集団的自衛権という、法の根幹である憲法に関わり世論も分かれている問題を、議会も通さず閣議決定で押し切る対応に出たことは民主主義に反し、法治国家たる日本の首相としてふさわしくないのは明らかであるので、わが多摩市議会がこの動きを阻止すべく、内閣退陣を要求する意見書の政府への提出という明確な行動を起こすことを求める。	総務	26.10.2	不採択
15	26.8.25	「多摩市立八ヶ岳少年自然の家」の在り方に関する陳情	「多摩市公共施設の見直し方針」で、八ヶ岳少年自然の家は主に財政上の理由から28年度までに(民間への)移管又は廃止とされている。28年度以降の在り方について、市民・関係者の意見を聞くなども行い、存続も重要な選択肢の1つとして慎重に対処してほしい。	子ども教育	26.12.19	採択
16	26.8.25	消費税増税の撤回を求める意見書提出を求める陳情	政府は年内にも消費税10%への増税を決めようとしています。今、やるべきことは、消費税増税を中止することである。市民の切実な実態と声を受け止め、国に対し、消費税の増税を撤回し、10%への引き上げに反対する陳情を採択し、政府に意見書を提出してほしい。	総務	26.10.2	採択
17	26.8.26	東寺方図書館の存続を求める陳情	東寺方図書館は、公共施設の見直し方針と行動プログラムで廃止計画が出された。ここは、静かな雰囲気の中で本を探す楽しみがあり、また、親子が絵本の読み聞かせをしたり、お年寄り、住民が雑誌・新聞を見たりするなど、既存の地域で数少ない文化的な公共の施設として、多くの市民が利用している。「市民の皆さんが主体的に参加し、…」「情報を集めるための図書館や公民館を活用」等とある多摩市自治基本条例を後退させないで、守ってほしい。東寺方図書館の存続を求め陳情する。	子ども教育	26.10.2	趣旨採択
18	26.9.16	「慰安婦問題に関して我国政府が適切な措置を取る事を求める意見書」採択の陳情	「慰安婦問題」に関する朝日新聞の虚報を根拠に従軍慰安婦に関して日本の批判、攻撃が今日においても激しく行われている。 ①日本政府は、この30年間国際社会での日本批判攻撃活動に格好の材料を与えた「慰安婦問題の虚偽内容」を早急に正していかなくてはならない。 ②国連など国際的規模での広報活動と交渉活動を大規模かつ緊急に行わなくてはなら	総務	26.12.19	不採択

			ない。 ③子供の学校教育において正しい教育をするように是正措置を取らなくてはならない。 日本政府が「慰安婦問題」に関する適切な措置を早急に取りように意見書を採択していただきたい。			
19	26.9.26	よりよい介護を市に求める陳情	住民福祉を充実させるためには介護保険制度はなくてはならないものであるが、今回の法律改正はそれに逆行する。次の項目を実現されることを強く求める。 1 介護保険料を引き上げない 2 希望する人には今まで通り要介護認定の申請を受けつける 3 自治体が責任を持って地域総合支援事業に必要な予算をつける	健康福祉	26.12.19	趣旨採択
20	26.11.13	旧豊ヶ丘中学校跡地を、若者世代から高齢者まで住み続けていくための拠点となるように活用方針の策定を求める陳情	学校跡地となっている旧南豊ヶ丘小学校は「青少年のためのスポーツ施設」の提案が具体化されているが、旧豊ヶ丘中学校は担保用地のまま。かつて子育て世代が多く入居したころの多摩ニュータウンは、いま、高齢者が急増中、見直しが迫られている。自治体、住民が力を出し合って在宅生活を持続し、「医療・介護・福祉」の連携した拠点が必要。介護予防施設、介護事業所等も求められている。また、働く世代の雇用の場の確保と保育所、子育て施設、地域コミュニティー施設なども重要。住み続けていくために、住民の声を反映した活用方針を策定されるよう求める。	総務	26.12.19	趣旨採択
21	26.11.17	労働者保護ルールの見直しに関する意見書の提出を求める陳情	「雇用社会日本」の雇用労働者が安定的な雇用と公正な処遇の下で安心して働くことができる環境整備が必要。労働者を保護するルールの後退が懸念され、「成長戦略」は重要な課題であるが、働く者の犠牲の上に描くことは許されない。雇用・労働政策は、ILOの三者構成原則に基づき十分な議論がされるべきである。労働者保護ルール見直しには慎重な議論と対応をすべきという意見書を、国会及び関係行政庁に提出してもらいたい。	総務	26.12.19	採択
22	26.11.21	川内原発1号機2号機の再稼働をしないよう意見書提出を求める陳情	福島第一原発の事故により、13万人ともいわれる方々が避難を強いられ、被災地で困難な暮らしを余儀なくされている。川内原発1,2号機は、過酷事故時の避難計画もずさんで、要援護者の避難体制ができていない。また、周辺の巨大噴火の可能性を過小評価しており、使用済み核燃料を取り出す時間的余裕はない。稼働中の原発は事故のリスクも高い。これらの理由から、川内原発1号機2号機の再稼働をしないよう国に意見書を提出することを求める。	総務	26.12.19	採択
23	26.11.25	唐木田図書館の存続を求める陳情	市側から唐木田図書館廃止計画が出された。図書館は、幼児やお年寄りが利用でき、働く人も休日に足を運び、知識を得る、心を豊かにすることに役立っている。市の最高規範である「多摩市自治基本条例」では、主役は市民である。主体的に参加し、まちのプレーヤーである市民が、情報収集するために図書館や公民館を活用等と記載されている。図	子ども教育	26.12.19	趣旨採択

			書館廃止はこの趣旨に反する。以上のことから唐木田図書館の存続を求める。			
24	26.11.25	東寺方複合館存続を求める陳情	<p>9月議会で「東寺方図書館の存続を求める陳情」は、趣旨採択になった。図書館だけでなく複合館廃止に不安と疑問の声が強くなっている。以下の理由により東寺方複合館存続を求める。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 「財政面の理由で廃止」は納得できない</li> <li>2 児童館廃止によって子を持つ親は不安</li> <li>3 子どもや老人が歩いて行ける図書館があることが重要</li> <li>4 市民ホール、老人福祉館は、憩いの場として多くの人に利用されている</li> </ol>	総務	26.12.19	趣旨採択

### 3. 政策提案

受 理		件 名	要 旨	付託委員会	議決年月日	審議結果
番号	年月日					
1	26.4.28	「空き家等の適正管理に関する条例」早期制定のための政策提案	<p>桜ヶ丘地域では適正に管理されていない空き家が散見され、老朽化による建物破損、草木の繁茂、害虫発生等住民は迷惑を被っている。</p> <p>侵入者による犯罪の誘発等治安の悪化や放火・初期消火の遅れが懸念され、適正管理されていない空き家に関する苦情や相談が自治会長に寄せられている。他の自治体においては、既に「空き家の適正管理に関する条例」が制定され一定の効果が出てきている。このようなことから、「空き家等の適正管理に関する条例」早期制定のための政策提案をする。</p>	総務	26.12.19	採択
2	26.8.22	携帯基地局建設に関する政策提案	<p>市内各地域で携帯基地局の建設に伴うトラブルが多発。多摩市街づくり条例は、平成18年に制定されたものであり、無線通信機器の急速な開発と普及は環境変化に伴う計画に適用されるわけではない。携帯基地局をめぐる紛争を予防するため、事業者の事前説明会を義務付けることにより、快適で安心して居住できる街づくりを目指すよう街づくり条例を改正することを提案する。</p>	生活環境	26.12.19	趣旨採択
3	26.8.26	「諏訪・永山・貝取・豊ヶ丘・落合」地区を中心とした多摩ニュータウン団地エリア内の学校跡地に、「地域包括ケアシステム」の考え方に沿った地域介護・看護の一大サポート拠点形成を実現するための政策提案	<p>今後想定される「諏訪・永山・貝取・豊ヶ丘・落合」地区での大規模かつ急速な高齢化に備えるべく、未活用の学校跡地に、介護・看護諸機能を総合化かつ高度化させた「一大サポート拠点」の形成を実現すべき。立地場所については、同地区団地エリア内の旧豊ヶ丘中学校等が有力候補地と言える。</p>	総務	26.12.19	趣旨採択
4	26.9.22	唐木田図書館の窓口業務委託廃止を求める市民政策提案	<p>唐木田図書館は平成23年4月開館時に、2年間の試行で民間業者に窓口業務を委託。公共施設の見直し方針と行動プログラムにより図書館政策も見直す方針が示され、課題がますます大きくなっている。その課題解決のため、窓口業務委託を廃止し、全職員が力を合わせて図書館の運営に当たらなければならないと考える。</p>	子ども教育	26.12.19	趣旨採択

			<ul style="list-style-type: none"> <li>・スタッフが安定して継続的に働ける体制に改善する。</li> <li>・唐木田図書館は職員が常駐していないため、指揮命令の問題が潜在化している。</li> <li>・運営は外部委託ではなく、非常勤職員を増員し、常勤職員を減員。教育委員会が責任を持って運営する体制に戻す。</li> </ul>			
5	26. 11. 19	市議会での請願・陳情・政策提案の審議方法の改善についての市民政策提案・提言	<p>市議会での請願・陳情・政策提案の審議方法を建設的なものにする。特に以下の点を考慮して、検討してもらいたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 議会の迅速で、明確な対応(市民の声に耳を傾けることこそ、議員の本義である。対応は、遅滞なく迅速に、明確に決定がされるべき)</li> <li>2 議会手続きの透明性・公平性を守るため明文化(手続きや手順は、「先例」「運用」「申し合わせ」という曖昧な扱いではなく、規則・条例・要綱として明文化すること)</li> <li>3 市議会の総意(多数決の基本原則に基づき、議員の総意がより正確に結果に反映されること)</li> </ol>	議会運営	26. 12. 19	趣旨採択

審議結果について

○採択・不採択

採択とは、内容について願意が妥当であり法令上、行財政上実現性もあるような場合、「議会としてこれに賛同する」という意味の意思決定をいう。これを否認する決定を、不採択という。

○趣旨採択

内容について願意は妥当であるが、その実現性について当分の間は不可能である場合、「趣旨には賛成である」という意味の意思決定をいう。

○継続審査

会期中に採択・不採択・趣旨採択の結論が出ず、なお内容を調査、検討するため、閉会中に継続して審査を必要とするものをいう。

○審議未了

議会の会議に付議された事件が、当該会期中議了せず、継続審査の決定もなされないままに、会期を終えるに至った場合をいう。審議未了となった場合には、廃案となる。